

1 フィリップス製患者モニタリングシステム装置一式 保守点検業務委託 仕様書

1 目的

受注者は、本仕様書に基づき、患者モニタリングシステム装置の保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持する。

2 対象機器及び設置場所

患者モニタリングシステム装置一式（対象機器内訳は別紙のとおり）

3 対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

4 定期保守点検の回数及び実施日

発注者の指定する日に1回実施する。

5 緊急対応

障害発生時には平日・土日・祝日を問わず24時間電話受付が可能であること。また、発注者の要請に基づき、受注者は速やかに技術員を派遣し修理調整を行うこと。

6 費用負担

次の費用は受注者の負担とし、記載のない費用は発注者の負担とする。

- (1) 定期保守点検に係る出張作業費・定期交換部品代
- (2) 平日・土日・祝日を問わず障害発生時の24時間電話受付
- (3) 平日・土日・祝日を問わず9:00～17:30に行われる緊急修理の出張作業費・交換部品代
- (4) 修理代替機対応
- (5) アプリケーションサポート
- (6) アプリケーショントレーニング
- (7) ソフトウェアリリース案内
- (8) ソフトウェアインストール作業費
- (9) ソフトウェアアップデート
- (10) ソフトウェアアップグレード
- (11) テクニカルリモートサポート

7 作業への協力及び提供

保守点検業務にあたり、発注者は作業場所への立入保証、スペース確保、適切な作業時間の提供について協力するとともに、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。

8 作業報告書の提出

受注者は点検作業終了後、速やかに点検結果報告書を発注者に提出する。

9 契約の対象外

次に掲げる項目は本契約による保守対象外とし、有償により修理調整を行うものとする。

- (1) 発注者の誤操作または取扱不注意に起因する故障
- (2) 取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱説明書を著しく逸脱した使用に起因する故障
- (3) 受注者の指定以外の保守部品、消耗品及び付属機器の使用に起因する故障
- (4) 受注者の承諾なしに受注者の技術以外によって行われた修理、改造、または移転に起因する故障
- (5) 天災地変等不可抗力による故障

10 その他

本仕様書に疑義及び定めのない事項については、双方協議の上で定めるものとする。

型番	名称	台数	納入場所
M3002A	X 2 マルチメジャメントモジュール	2	新棟3階ICU
865240	生体情報モニタ インタビューMX800	10	新棟3階ICU
867030	X 3 マルチメジャメントモジュール	10	新棟3階ICU
867041	IntelliVue Microstream Extension	11	新棟3階ICU
866173	G 7 麻酔ガスモジュール	2	新棟3階ICU
-	インフォメーションセンター iX	1	新棟3階ICU
866064	IntelliVue MX500 Patient Monitor	23	新棟3階HCU
867030	IntelliVue X3	23	新棟3階HCU
MX450	生体情報モニタ インタビューMX450	1	新棟3階HCU
M3002A	X 2 マルチメジャメントモジュール	2	新棟3階HCU
867030	IntelliVue X3	1	新棟3階HCU
-	インタビュー MX4J/MX40(ITS)	8	新棟3階HCU
-	インフォメーションセンター iX	3	新棟3階HCU
865240	生体情報モニタ インタビューMX800	10	新棟3階手術室
866064	IntelliVue MX500 Patient Monitor	4	新棟3階手術室
867030	IntelliVue X3	15	新棟3階手術室
867039	IntelliVue Hemodynamic Extension	11	新棟3階手術室
	M G7m Gas Module Symbol	16	新棟3階手術室
-	インフォメーションセンター iX	2	新棟3階手術室
866064	IntelliVue MX500 Patient Monitor	1	1階緩和ケア
867030	IntelliVue X3	1	1階緩和ケア
866062	IntelliVue MX450 Patient Monitor	2	新生児蘇生室
867030	IntelliVue X3	2	新生児蘇生室
MX450	生体情報モニタ インタビューMX450	2	救急外来
M3002A	X 2 マルチメジャメントモジュール	2	救急外来
M3002A	X 2 マルチメジャメントモジュール	1	救急車
M2501A	メインストリームセンサー	1	救急車
M3001A	マルチメジャメントモジュール	10	MEセンター
866062	IntelliVue MX450 Patient Monitor	1	MEセンター
M3002A	X 2 マルチメジャメントモジュール	1	MEセンター
865240	生体情報モニタ インタビューMX800	1	MEセンター
867030	IntelliVue X3	1	MEセンター
M3014A	カプノグラフィエクステンションモジュール	2	MEセンター
M3015A	マイクロストリームCO2モジュール	16	MEセンター
M3015B	マイクロストリームCO2モジュール	5	MEセンター
M2501A	メインストリームセンサー	3	MEセンター
M2741A	サイドストリームセンサー	3	MEセンター
M3001A	マルチメジャメントモジュール	6	バックアップ
-	データベースサーバ iX	4	新棟2階サーバー室
-	インタプリッジ エンタープライズ	1	新棟2階サーバー室
M8105A	生体情報モニタ インタビューMP5	12	NICU/GCU
-	インフォメーションセンター iX	2	NICU/GCU
865214	Invivo Expression MRI 生体情報モニタ	1	MR室
865471	Invivo Expression MRI 生体情報モニタ IP5	1	MR室
【追加オプション】	時間外対応費用（修理/点検作業）		
	院内セントラルモニタエボリューションスタンダード (セントラルモニタサポート終了時の更新特約保守)		

*MRI 対応生体情報モニター-865214/865471 については修理不可となった場合は一部解約等の別途協議とする

2 フィリップス製超音波診断装置 保守点検業務委託 仕様書

1 目的

受注者は、本仕様書に基づき、超音波診断装置の保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持する。

2 対象機器および設置場所

CX50	NICU/GCU	1 台
EPIQ 7G	放射線科	1 台
EPIQ 7G	心臓超音波検査室	1 台
Affiniti50	ICU	1 台
EPIQ 7C	HCU	1 台
EPIQ CVx	NICU/GCU	1 台
Affiniti 70	手術室	1 台
EPIQ Elite	放射線科	1 台
EPIQ Elite	NICU	1 台

3 対象期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

4 定期保守点検の回数

発注者の指定する日に 1 回実施する（但し月曜日から金曜日の 9：00～17：30 に限る）。

5 緊急対応

障害発生時には平日・土日・祝日を問わず 24 時間電話受付が可能であること。また、発注者の要請に基づき、受注者は速やかに技術員を派遣し修理調整を行うこと。

6 費用負担

次の費用は受注者の負担とし、記載のない費用は発注者の負担とする。

- (1) 定期保守点検の出張作業費
- (2) 平日・土日・祝日を問わず障害発生時の 24 時間電話受付
- (3) 既存技術に対する技術変更

7 作業への協力および提供

保守点検業務にあたり、発注者は作業場所への立入保証、スペース確保、適切な作業時間の提供について協力するとともに、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。

8 作業報告書の提出

受注者は点検作業終了後、速やかに点検結果報告書を発注者に提出する。

9 契約の対象外

次に掲げる項目は本契約による保守対象外とし、有償により修理調整を行うものとする。

- (1) 発注者の誤操作または取扱不注意に起因する故障
- (2) 取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱説明書を著しく逸脱した使用に起因する故障
- (3) 受注者の指定以外の保守部品、消耗品及び付属機器の使用に起因する故障
- (4) 受注者の承諾なしに受注者の技術以外によって行われた修理、改造、または移転に起因する故障
- (5) 天災地変等不可抗力による故障

10 その他

本仕様書に疑義及び定めのない事項については、双方協議の上で定めるものとする。

3 フィリップス製 血管撮影装置保守業務仕様書

血管撮影装置の機能を維持するため、次の仕様にて保守業務を行うものとする。

1. 受注者が備える条件

- (1) 受託業務の責任者として、相当な知識を有し、医療器械の保守点検業務に関し3年以上の経験を有する者を有すること。
- (2) 従事者として、医療器械の保守点検業務を行うために必要な知識及び技能を有する者を有すること。
- (3) 次の事項を記載した標準作業書を常備し、従事者に周知していること。
 - ① 保守点検の方法
 - ② 点検記録
- (4) 次に掲げる事項を記載した業務案内書を常備していること。
 - ① 保守点検の方法
 - ② 故障時の連絡先及び対応方法
 - ③ 業務の管理体制
- (5) 従事者に対して、適切な研修を実施していること。

2. 保守業務対象機器構成

- (1) 循環器系 X 線診断装置 Allura Clarity FD10/10 1式

3. 保守内容

(1) 定期点検

定期点検については1年間に2回と定め、技術員を派遣して清掃点検調整を以下の点検項目に基づき行う。

画像表示系	・システムログチェック ・ハードウェアチェック ・基板/ケーブル接続チェック ・モニターチェック
制御系	・ケーブル/ファイバーケーブルチェック ・ハードウェアチェック ・基板/ケーブル接続チェック
駆動系	・動作チェック ・基板/ケーブル接続チェック ・アームキャリブレーション
管球冷却系	・オイルレベルチェック ・オイル圧力チェック

X線発生器系	<ul style="list-style-type: none"> ・曝射カウンターチェック ・管電流調整 ・X線出力チェック
FPD系	<ul style="list-style-type: none"> ・チラーユニットチェック ・FPD調整
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各駆動部動作チェック ・イメージクオリティチェック ・各部増し締め

クリーニング

(2) 障害対応業務

機器が故障したときは、技術員を派遣し修理を行い、機能を回復させること。

(3) 保守時間帯(定期点検を含むオンコールサービスにおけるもの)

原則として月曜日から金曜日(土日祝日を除く)の9時から17時30分とする。

(4) 保守の範囲

次の事項は保守内容に含まれないものとする。

- ① 1項に規定された保守業務対象機器に含まれない機器の保守及び修理
- ② 保守点検項目書に含まれない保守
- ③ 機器の取扱い説明書に基づかない使用・取扱いによって生じた故障の修理
- ④ 機器の追加、取替え又は移設に関する作業
- ⑤ オーバーホール
- ⑥ 天変地異等の不可抗力又は第三者の行為に起因する故障

(5) その他

- ① 点検業務は発注者の指示する日時に行うこととする。
- ② 点検に必要な部品代については、受注者負担とする。
- ③ 修理に使用した標準部品代については、(エックス線管、FPDを除く)受注者負担とする。
- ④ 消耗品代は発注者の負担とする。

4.点検報告

定期点検、障害対応業務を終了した時は、報告書をもって確認を受けるものとする。

5.その他

その他予期せぬ事態が発生した場合は、協議のうえ処置を決定する。

6.対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

4 フィリップス製 X線透視診断装置保守業務仕様書

X線透視診断装置の機能を維持するため、保守業務を次の仕様にて行うものとする。

1. 保守業務対象機器構成

フラットディテクタ搭載モバイルCアーム Zenition70	1式
① 稼動型Cアームスタンド	1台
② 稼動型モニタースタンド	1台
③ モニター	2台

2. 保守内容

(1) 定期点検

定期点検については契約期間内に1回と定め、技術員を派遣して清掃点検調整を以下の点検項目に基づき行う。

- ① システム調整
- ② 画像診断
- ③ 劣化部品交換

(2) 障害対応業務

機器が故障したときは、技術員を派遣し修理を行い、機能を回復させること。

(3) 保守時間帯(点検におけるもの)

原則として、平日9時から17時30分までとする。

(4) 保守の範囲

次の事項は保守内容に含まれないものとする。

- ① 保守業務対象機器に含まれない機器の保守及び修理
- ② 保守点検項目書に含まれない保守
- ③ 機器の取扱い説明書に基づかない使用・取扱いによって生じた故障の修理
- ④ 消耗品の補充
- ⑤ 代替機器の貸出

(5) その他

- ① 点検業務は発注者の指示する日時に行うこととする。
- ② 点検に必要な消耗品・部品代については、受注者負担とする。
- ③ エックス線管、FPD は発注者の負担とする。
- ④ オンコールサービスについては、発注者負担とする。

3. 点検報告

定期点検、障害対応業務を終了したときは、報告書をもって確認を受けるものとする。

4. その他

その他予期せぬ事態が発生した場合は、協議のうえ処置を決定する。

5. 対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日